

令和7年11月27日

令和6年度 在園児保護者 様

足利大学附属幼稚園
園長 長江 仁一

令和6年度 施設等利用費の法定代理受領に係る通知

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」第57条に基づき、令和6年度の施設等利用費(月額利用料無償化分)について下記のとおり足利市より受領したことを通知します。

利用月	施設等利用費 (月額利用料分)	利用月	施設等利用費 (月額利用料分)
令和6年4月分	25,700円	令和6年10月分	25,700円
令和6年5月分	25,700円	令和6年11月分	25,700円
令和6年6月分	25,700円	令和6年12月分	25,700円
令和6年7月分	25,700円	令和7年1月分	25,700円
令和6年8月分	25,700円	令和7年2月分	25,700円
令和6年9月分	25,700円	令和7年3月分	25,700円
		合 計	308,400円

※在籍していた月につき、上記の金額を受領しました。

※月の途中で入退園があった場合は日割り計算しています。

【参考】

○無償化について

- ・令和元年10月より、幼稚園利用料については月額25,700円を上限に無償化されています。(子育てのための施設等利用給付)

○法定代理受領について

- ・施設等利用給付は、市から幼稚園に対して直接支払いが行われています。
(法定代理受領)
- ・支払いを受けた幼稚園は、利用保護者へ受領した額を通知する事となっています。

以 上